

## 令和5年度沖縄県文化芸術振興審議会 議事概要

1. 日時：令和5年8月24日(木)10:00~12:00
2. 場所：沖縄県自治研修所8階研修室
3. 参加者：
  - ・沖縄県文化芸術振興審議会委員（別添：委員名簿参照）
  - ・沖縄県文化観光スポーツ部 文化スポーツ統括監、文化振興課（事務局）
  - ・沖縄県関係課職員（別添：関係課出席者名簿参照）
4. 配付資料
  - ・次 第
  - ・審議会関係資料（委員出席状況、座席表、沖縄県文化芸術振興審議会規則）
  - ・資料1 令和4年度沖縄県文化芸術振興審議会答申に対する県の対応状況
  - ・資料2 沖縄県文化芸術振興計画の進行管理（具体的施策の取組状況）
  - ・資料3 沖縄県文化芸術振興計画の進行管理（成果指標の状況）
5. 審議会次第
  - ・開会
  - ・文化スポーツ統括監あいさつ
  - ・報告事項
    - ①令和4年度答申に対する県の対応状況について
    - ②「沖縄県文化芸術振興計画」の進行管理について
  - ・閉会
6. 会議経過・内容

開会にあたり、高江洲文化スポーツ統括監によるあいさつがあり、その後、沖縄県文化芸術振興審議会規則第3条第2項の規定に基づき、会長代理の進行により議事に入った。議事の内容については以下のとおり。
7. 議事内容（報告事項にかかる発言要旨）
  - (1) 報告事項1 関係
    - 資料1「令和4年度沖縄県文化芸術振興審議会答申に対する県の対応状況」について、県の関係課より説明を行った。（資料1参照）

## 【質疑・意見等】

### 1) 答申の(2)に対する県の対応状況について

#### 【中江委員】

- ・「伝統芸能は本県の優れた文化資源であり、地域振興の資源として大きな可能性を秘めていると考えております」「文化観光コンテンツ創出事業を立ち上げる」とあり、(2)の全体の文脈が、各地の伝統行事が基層文化のところをその地域の発展や観光に結びつけていこう、という様に読み取ったが、それは大きな誤解ではないか。
- ・地域の伝統や文化は、何百年と時間をかけて成熟されたものであり、地域に根付いていることが重要であり、そのことが基層として成り立つと考える。しかし(2)の文脈で考えると、地域振興や観光に結びつかない文化は消滅しても仕方ない、という論理になるのではないか。考え方を見直して欲しい。

#### 【崎山委員】

- ・「文化相談員」とはどういう位置づけか。  
文化に関するコーディネータという意味か、地域に暮らしている方の生活や価値観というものも含めて文化の継承に関する相談という意味か。  
沖縄文化の特徴は「精神性」である。文化は儲からなくてもその地域の人々の支えとなっており、そこに住む人々の魂であると思う。答申に対する県の対応状況は費用対効果を意識したものとなっていると感じられる。

#### 【遠藤委員】

- ・答申内容と、それに対する県の対応状況とに齟齬が生じていると思う。基層文化を支える取組になっているのか疑問である。
- ・文化相談員については、県の文化協会等がそれを欲しているのか。おそらく市町村文化協会とも関わりを持っていない団体が多いので、そのような団体にどうやってアプローチができるのか。
- ・この事業がどういう見通しで検討されているのか詳細を教えて欲しい。

#### 【事務局回答】

- ・基層の部分が脆弱化しているということが課題である。「継承者をどう確保していくか。」など地域で抱える課題を解決していくため、文化相談員を配置している。
- ・多良間の八月踊りなど、地域の伝統文化として受け継がれているが、県外からの観光客も訪れており、上手く継承ができている事例であると捉えている。沖縄本島の北部や他の離島地域でも、継承者不足が課題となっていると聞いてお

り、各地域の課題を集めて、これをどう県の施策に活かしていくか検討していくことがこの事業の趣旨である。

**【会長】**

- ・「文化観光コンテンツ」という言葉には気をつけてもらいたい。しまじまの祭りにたくさんの観光客が訪れることにより、地域の神行事を乱してしまう事例もあるので、そのリスクも考慮して事業を実施すべきである。
- ・御座楽においても、観光客に誤解を与えるようなコンテンツを提供している団体もある。選ぶ側にも芸能に関する正しい知識を持って選定してもらいたい。

2) 答申の(5)に関して

**【島袋委員】**

- ・無形文化財指定について、10年前からこの話はしており、県とも調整をしてきたが、一向に進んでおらず非常に取組が遅い。今どのような状況なのか見えないの、状況と目処を説明して欲しい。

**【事務局】**

- ・何年も前から議論は続けている。現在、文化財保護審議会でも議論中であるが、なかなか調査が進まないという現状がある。
- ・まだ全体的な調査ができていないので、昨年も審議会での議論の中では意見にばらつきがあり、もう少し詳細な調査が必要ということになった。できれば来年度ぐらいには指定ができるよう取り組んでいきたい。

3) 答申の(10)について

**【山城委員】**

- ・首里城未来基金は、首里城に関する技術継承に関してのみ使われるのか。

**【事務局】**

- ・首里城未来基金の用途としては、首里城復元にかかる人材育成と周辺整備（まちづくり）に使用できることとなっている。

**【山城委員】**

- ・首里城の復元に関しては、特殊な技術なのでほとんどが県外からの人材である。首里城の復元をきっかけに、歴史的建物の修復にかかる人材不足が明らかになっており、首里城以外の一般的な歴史的建物の技術継承に関しても、手を差し伸べてもらいたい。首里城未来基金以外でも、このような人材育成に取り組んでももらいたい。

4) 答申の(14) に関して

【上原（正）委員】

- ・オンラインやデジタル技術の効果的な活用について、日本では NTT 法を廃止する動きがある。NTT 法が廃止されると、企業が海外企業との連携を行いやすくなるため、これまで課題となっていた映像の遅延がある程度解消される。離島を抱える本県で多くの事業展開に活かしていける。
- ・デジタルDMOについて、観光分野で活用されており、一つのサイトで全ての手続きがワンストップで予約ができる。これを活用して文化芸術の鑑賞について取組が行えないか。

【小越委員】

- ・がらまんホールにおいても、デジタル技術の活用については手探りでいろいろと試みており、これまで繋がれなかった人達と繋がることが可能となるという点で効果的である。しかし、最新の技術を活用しようとする非常に予算がかかるため、都心部の施設との格差も生じていると思う。このような取組を支援する事業などがあれば良いと思う。

5) 答申の(13) に関して

【上原（正）委員】

- ・昨年開催された全国障害者国民文化祭について、障害者に即した開催になっているかという疑問が残る。この事業を振り返り、障害者にとって何が障害になっているのかを分析し、環境を整えてもらいたい。

(2) 報告事項2 関係

- 資料2「沖縄県文化芸術振興計画の進行管理（具体的施策の取組状況）」、及び資料3「沖縄県文化芸術振興計画の進行管理（成果指標の状況）」について、事務局より説明を行った。（資料2、資料3参照）

○質疑・意見等

【金城委員】

- ・文化相談員について、雇用形態や採用の条件などを教えて欲しい。また今年度の実績なども教えてもらいたい。（那覇市でも無形文化財に対する取組を行っているので、二重行政にならないよう、連携できるところは連携していきたい）

【事務局】

- ・委託事業者には雇用されており、県文化協会に席を置いて連携して実態調査、課題解決支援を行うこととしている。県立芸大の卒業生で伝統芸能に詳しい人を採

用している。まだ今年度は始まったばかりで成果はあがっていないが、実態調査を各団体に向けて実施しており、後継者不足の問題など、喫緊の課題が寄せられていると聞いている。調査の内容を整理してから、改めてご報告したい。

#### 【崎山委員】

- ・市町村文化協会においても、コロナの影響を受け、活動の機会が減ることで会員数が減少した。コロナ後も簡単には戻らない状況。市町村文化協会も、県文化協会も目的をもって事業を遂行していくことが望ましい。しまくとうばの取組においても、それぞれで取組を行っているが、県と市町村が連携してネットワークを張るように事業を展開していれば良いと思う。

#### 【遠藤委員】

- ・「しまじまの芸能を活用した文化観光コンテンツ創出事業」について、団体として活動しているものと、字単位でやっているものとを区別して考える必要がある。検討委員会などを設置してワンクッション置いてから事業実施してもらいたい。
- ・障害者に関して、障害者が鑑賞するための施策について取組が弱いように感じる。「精神的自由による障害」により芸術鑑賞に行けない人達もいる。外国での取組事例なども踏まえ、誰もが鑑賞できる機会を提供する取組が必要である。

#### 【上原（邦）委員】

- ・コロナの後、空手関係の来訪者が非常に増えている。空手を題材としたミュージカルなどをオンラインで実施してはどうか。
- ・空手の道具（ぬんちゃく、トウンファー）が今手に入らない状況。これを工芸の杜で作ってはどうか。
- ・文化は創っていくものであるから、新しい取組も進めていくべきである。

#### 【小越委員】

- ・人材育成について、舞台芸術においては「立ち方」と「うら方」で成り立っている。今「うら方」サイドの人材が不足しており、プロデューサー、演出家といった「うらかた」も育成する必要がある。先程から議論されている基層文化に関する取組においても、伝統芸能の守るべき部分とエンターテインメント性を高める部分とをしっかりと見極められる人材が必要である。

#### 【比嘉会長】

- ・洋楽の人材育成として、以前は人材育成財団の事業で外国に派遣する取組を実施

していたが、これが今途絶えている。このような芸術分野の人材育成に関する取組も忘れないでいただきたい。

【金城委員】

- ・ 伝統芸能の道具製作の人材育成については、需要が小さいため、後継者を育成するためには活動機会が少ないのが課題である。

【崎山委員】

- ・ 琉球舞踊の現場でも花笠などの小道具が不足している。このような芸能を支える技術者の育成も必要である。

【中江委員】

- ・ 計画の進行管理について、すべて数値化して成果を測ろうとしていることが問題ではないか。桜坂劇場でも数値でわかる実績は半分しか信用しない。
- ・ 先人から受け継がれた文化は、経済論理とはまったく違うところにあって、使命として人々が受け継いできたもの。その恩恵として今の観光があると思う。その本質を見失ってしまうと単なる観光資源になってしまい、観光客は離れてしまう。
- ・ 県の文化行政を担うところは、経済論理だけで物事を判断するのではなく、文化の本質を捉えて事業を進めていただきたい。

【野底委員】

- ・ 計画の進捗管理について、具体的事業は予算の財源構成も示してもらいたい。

(以上)